地域共生社会推進計画（地域福祉計画）の改訂について

保健福祉政策審議会 資料１
令和８年７月２７日
保健福祉企画総務課

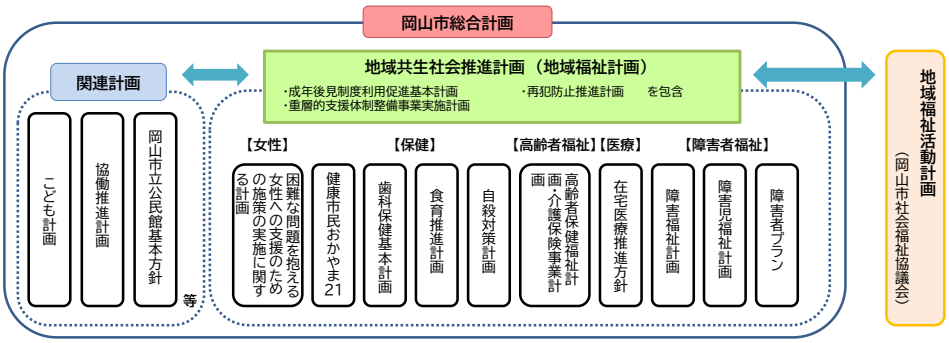
現計画の概要

1　計画名　岡山市地域共生社会推進計画　第２次改訂版（令和６年3月策定）

2　計画期間　令和６年度から令和８年度

3　計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく地域福祉計画として、岡山市総合計画のもと、福祉分野の各計画の上位計画に位置づけている。



4　計画の目的

「地域で課題を抱えている人を孤立させず、適切な支援につなぐためのネットワークが構築された社会づくり」を推進する。

5　計画の推進

基本理念である「誰もがその人らしく生活するための多様な選択ができるまち」の実現に向け、５つの施策に基づいて、具体的取組を推進。

【基本理念】	【 施 策 】	【 取 組 】
誰もがその人らしく生活するための多様な選択ができるまち	1　全分野で実行力のある地域包括ケアシステムを構築する	・個別分野計画での取組の連携・情報共有化 ・在宅医療を支える基盤整備・流れの構築 ・地域包括ケアの深化に向けた取組・市民への啓発
	2　市の関係課・相談機関の相互連動により支援までの流れをつくる	・総合相談支援体制づくり ・権利擁護の推進 ・市民再犯防止に関する取組の推進
	3　誰もが生涯現役で活躍できる社会をつくる	・社会参加 ・就労支援 ・学習支援
	4　地域が動きやすい仕組みをつくる	・地域の支え合い推進 ・地域の担い手の確保
	5　社会福祉法人やNPO法人、民間企業等の地域づくりへの参画を促進する	・社会福祉法人・企業の地域づくりの参加促進・取組活性化 ・財源確保に向けた研究・支援

6　計画の取組状況

別紙「５つの施策の取組総括」のとおり

計画改訂（次期計画）について（案）

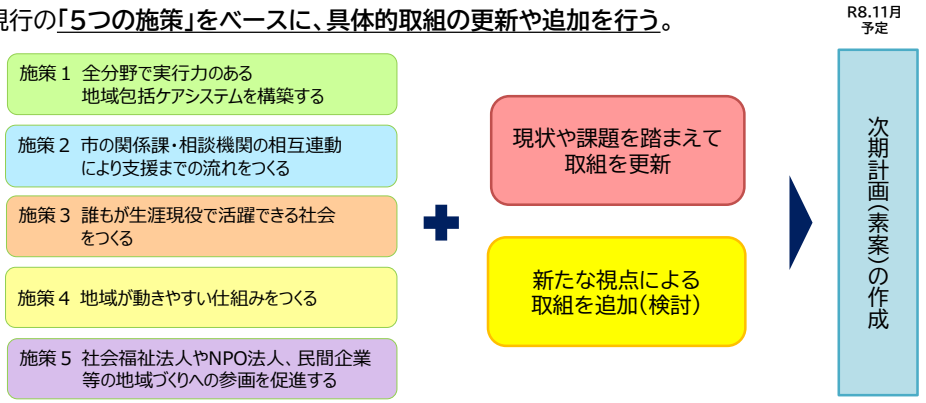
1 改訂の基本方針

（1）各施策の取組が着実に進展していることから、次期計画においても**現行の施策体系を維持しながら**、現状や課題の分析等を踏まえて、**取組の充実を図っていく**。

（2）近年の社会動向等を踏まえ、地域共生社会の推進に資する**新たな視点も加えて取組を検討する**。　【 新たな視点の例 】･･･ 孤独･孤立対策推進法に基づく推進体制、居住に課題を抱える方への横断的な支援、防災（避難行動要支援者の把握･支援）、成年後見制度の改正を踏まえた対応　など

2 次期計画（素案）の概要

現行の**「5つの施策」をベースに、具体的取組の更新や追加を行う**。



3 計画期間

令和9年度から令和14年度までの6年間とする。

ただし、社会動向や関係法令等に大きな変化があった場合は、必要に応じて随時の見直しを検討することとする。

4 今後の審議会スケジュール

令和8年

7月27日　第1回　保健福祉政策審議会

議題：「今までの取組実績の総括及び次期計画の基本的な考え方の審議」

11月　第2回　保健福祉政策審議会

議題：「次期計画（素案）についての審議」

12月　パブリックコメントの実施

令和9年

1月　第3回　保健福祉政策審議会

議題：「次期計画（案）についての審議」

3月　成案化

※スケジュールは今後変更する場合があります。